

香川県多面的機能支払交付金の解説

<Ⅱ 共同活動編>

【2）農村環境保全活動】

香川県農政水産部農村整備課

目次

初めに

Ⅱ 資源向上活動（地域資源の質的向上を図る共同活動）

1) 施設の軽微な補修

(1) 機能診断・計画策定

ア 機能診断 (必須)

- 2 4. 農用地の機能診断
- 2 5. 水路の機能診断
- 2 6. 農道の機能診断
- 2 7. ため池の機能診断

イ 計画策定

- 2 8. 年度活動計画の策定 (必須)

(2) 研修（機能診断・補修技術等の研修）

- 2 9. 機能診断・補修技術等に関する研修 (必須)

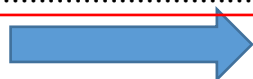
(3) 実践活動

- 3 0. 農用地の軽微な補修等 (機能診断に応じて)
- 3 1. 水路の軽微な補修等 (機能診断に応じて)
- 3 2. 農道の軽微な補修等 (機能診断に応じて)
- 3 3. ため池の軽微な補修等 (機能診断に応じて)



別冊 1) 施設の軽微な補修で説明

初めに	1
2) 農村環境保全活動	1
(1) 計画策定 (必須)	4
3 4. 生物多様性保全計画の策定	9
3 5. 水質保全計画、農地保全計画の策定	14
3 6. 景観形成計画、生活環境保全計画の策定	18
3 7. 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定	23
3 8. 資源循環計画の策定	25
(2) 実践活動 (必須)	9
ア 生態系保全	9
3 9. 生物の生息状況の把握	9
4 0. 外来種の駆除	10
4 1. その他（生態系保全）	10
イ 水質保全	14
4 2. 水質モニタリングの実施・記録管理	14
4 3. 畑からの土砂流出対策	15
4 4. その他（水質保全）	16
ウ 景観形成・生活環境保全	18
4 5. 植栽等の景観形成活動	18
4 6. 施設等の定期的な巡回点検・清掃	20
4 7. その他（景観形成・生活環境保全）	21
エ 水田貯留機能増進・地下水かん養	23
4 8. 水田の貯留機能向上活動	23
4 9. 水田の地下水かん養機能向上活動・水源かん養林の保全	24
オ 資源循環	25
5 0. 地域資源の活用・資源循環活動	25
(3) 啓発・普及 (必須)	26
5 1. 啓発・普及活動	26
終わりに	28



この項目について説明

初めに

3) 多面的機能の増進を図る活動(任意)

- 5 2. 遊休農地の有効活用
- 5 3. 農地周りの環境改善活動の強化
- 5 4. 地域住民による直営施工
- 5 5. 防災・減災力の強化
- 5 6. 農村環境保全活動の幅広い展開
- 5 7. やすらぎ・福祉及び教育機能の活用
- 5 8. 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化
- 6 0. 広報活動

終わりに



別冊 3) 多面的機能の増進を図る活動で説明

初めに

地域資源の質的向上を図る共同活動(以下「共同活動」)は農業者だけでなく、**非農業者**を含めた地域住民と一緒に活動することにより、地域の質的向上を図る内容になっています。

共同活動は以下の3項目から構成されています。

- | | |
|------------------|------|
| 1) 施設の軽微な補修 | } 必須 |
| 2) 農村環境保全活動 | |
| 3) 多面的機能の増進を図る活動 | |

このうち、**1) 施設の軽微な補修**と**2) 農村環境保全活動**は共同活動を実施する組織は**必須**となります。

この項目では**2) 農村環境保全活動**を説明します。

【 1) 施設の軽微な補修や3) 多面的機能の増進を図る活動別冊参照 】

2) 農村環境保全活動は以下の3項目から構成されています。

- (1) 計画策定
- (2) 実践活動
- (3) 啓発・普及

全て**必須活動**であり、共同活動を実施する際は必ず行わなければなりません。**2) 農村環境保全活動**は出来る項目が多く複雑ですが活用すれば、様々なことが出来るので、ぜひこの解説本を読んで、地域で何が出来るか考えてください。なお、より詳細に知りたい方は農水省からより丁寧な解説が出ていますので、そちらを参考にしてください。

参考 URL

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/pdf/27_kyodo_kaisetsu_1.pdf

Ⅱ 資源向上活動（地域資源の質的向上を図る共同活動）

1) 施設の軽微な補修

(1) 機能診断・計画策定

ア 機能診断(必須)

24. ～27.

イ 計画策定(必須)

28.

(2) 研修（機能診断・補修技術等の研修）(必須)

29.

(3) 実践活動(機能診断に応じて)

30. ～33.

別冊で説明

2) 農村環境保全活動

(1) 計画策定(必須) 34. ～38.

ア 生態系保全

イ 水質保全

ウ 景観形成・生活環境保全

エ 水田貯留機能増進・地下水かん養

オ 資源循環

(2) 実践活動(必須) 39. ～50.

ア 生態系保全

イ 水質保全

ウ 景観形成・生活環境保全

エ 水田貯留機能増進・地下水かん養

オ 資源循環

(3) 啓発・普及(必須)

51.

本項目で説明

3) 多面的機能の増進を図る活動(任意)

増進活動 52. ～58.

60. 広報活動

別冊で説明

2) 農村環境保全活動の項目

(1) 計画策定(必須)

- 34. 生物多様性保全計画の策定
- 35. 水質保全計画、農地保全計画の策定
- 36. 景観形成計画、生活環境保全計画の策定
- 37. 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定
- 38. 資源循環計画の策定

(2) 実践活動(必須)

ア 生態系保全

- 39. 生物の生息状況の把握
- 40. 外来種の駆除
- 41. その他(生態系保全)

イ 水質保全

- 42. 水質モニタリングの実施・記録管理
- 43. 畑からの土砂流出対策
- 44. その他(水質保全)

ウ 景観形成・生活環境保全

- 45. 植栽等の景観形成活動
- 46. 施設等の定期的な巡回点検・清掃
- 47. その他(景観形成・生活環境保全)

エ 水田貯留機能増進・地下水かん養

- 48. 水田の貯留機能向上活動
- 49. 水田の地下水かん養機能向上活動・水源かん養林の保全

オ 資源循環

- 50. 地域資源の活用・資源循環活動

(3) 啓発・普及(必須)

- 51. 啓発・普及活動

(1) 計画策定

(2) 実践活動

先に述べたように、(1) 計画策定と (2) 実践活動は**必須活動**になるため、**毎年度実施**する必要があります。(1) 計画策定 (2) 実践活動ともに複数のテーマから選択することになりますが、**2) 農村環境保全活動**は求めているハードルが高いため、**慣れないうちは1つだけ選択することをお勧めします**。複数選択しても交付金額は変わりません。

(増進活動 **5 6**). 農村環境保全活動の幅広い展開を選択した特別な場合を除く)

また、選択した策定項目に該当する実践活動を選択する必要があります。
例えば、**3 4**. 生物多様性保全計画の策定を選択した場合、実践活動は、**3 9**. 生物の生息状況の把握、**4 0**. 外来種の駆除、**4 1**. その他(生態系保全)の3種類から選択することになります。

例えば、活動項目テーマ ア生態系保全**3 4**. 生物多様性保全計画の策定を選択し、活動項目テーマ イ水質保全の実践活動**4 2**. 水質モニタリングの実施・記録管理を選択することはできません。

活動項目は下の表のようになります

テーマ	(1) 計画策定	(2) 実践活動
ア 生態系保全	3 4 . 生物多様性保全計画の策定	3 9 . 生物の生息状況の把握 4 0 . 外来種の駆除 4 1 . その他(生態系保全)
イ 水質保全	3 5 . 水質保全計画、農地保全計画の策定	4 2 . 水質モニタリングの実施・記録管理 4 3 . 畑からの土砂流出対策 4 4 . その他(水質保全)
ウ 景観形成・生活環境保全	3 6 . 景観形成計画、生活環境保全計画の策定	4 5 . 植栽等の景観形成活動 4 6 . 施設等の定期的な巡回点検・清掃 4 7 . その他(景観形成・生活環境保全)
エ 水田貯留機能増進・地下水かん養	3 7 . 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定	4 8 . 水田の貯留機能向上活動 4 9 . 水田の地下水かん養機能向上活動・水源かん養林の保全
オ 資源循環	3 8 . 資源循環計画の策定	5 0 . 地域資源の活用・資源循環活動

2) 農村環境保全活動

(1) 計画策定 (2) 実践活動

活動計画書は計画的に



活動計画書を策定するにあたり、農村環境保全活動は非常に悩むところです。アドバイスとして、地域で実施するかもしれない項目を選択するのではなく、地域で実施したい項目、地域で実施できる項目を話し合って決めることが大切です。実施できなかった場合、実施状況報告書において、理由を記載しなければなりません。対外的に説明できる理由が必要です。そのためにも、実践活動でどのような項目があるか確認することが重要です。

活動項目		取組	計画	実施	備考
農村環境保全活動	計画策定	34 生物多様性保全計画の策定	○	○	「×」の場合、実施できなかった具体的な理由を記載してください。（災害、コロナ禍等）
		35 水質保全計画、農地保全計画の策定	—	—	
		36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定	○	○	
		37 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定	—	—	
		38 資源循環計画の策定	—	—	
	実践活動	40 外来種の駆除（生態系保全）	○	○	
		41 その他（生態系保全）	○	×	鳥類の生息環境の改善のために、巣箱を設置・管理する場所が豪雨により崩れたため、実施できなかった。
		45 植栽等の景観形成活動（景観形成・生活環境保全）	○	×	耕作放棄地に植栽をする予定だったが、コロナ禍で人が集まらず中止となった。
		46 施設等の定期的な巡回点検・清掃（景観形成・生活環境保全）	○	○	

「×」の場合、実施できなかった具体的な理由を記載（災害、コロナ禍など）

(1) 計画策定

選択した **34**、～ **38** の項目に対して、基本方針や活動内容等を示した計画を策定する内容です。**必須活動**のため、毎年度実施する必要があります。忘れがちなので、必ず策定するようにしてください。

特に決まった様式はありませんが、次の内容を参考に策定してください。様式については以下の香川県多面的機能発揮促進協議会 HP にあります。見本も作成していますので、参考にしてください。

<http://kagawa-tamen.com/>

(参考様式 2-2)

作成例	〇〇地域 景観形成計画								
選択した 34～38 の計画を記載									
1. はじめに(基本方針) 本地域は、歴史的に・・・、〇〇山の山麓に広がる、〇〇扇状地の中央部にあって、清廉な△〇川の恵みをうけ……。その景観は、日本では、比較的普通に見られる農村風景であるが、近年の社会情勢をうけ、徐々に原風景が失われつつある。 本地域の△〇周辺は、レンゲの植栽により景観形成がなされているとともに、〇△町誌においても記述されている美しい農村景観の代表地である。 本活動計画は、地域における美しい農村景観を代表する△〇周辺について、景観形成することを目的として設定されたものである。 なお、本計画を設定するにあたって、有識者として、町立△〇中学校元教諭□凸〇夫氏及び農業□〇△氏のご意見を伺った。									
2. 活動範囲 活動の範囲は、本地域の内、△〇周辺における農村景観とする。(別添活動範囲図参照)									
3. 活動内容 ①△〇周辺のレンゲ植栽 △〇周辺に構成員がレンゲを植栽し、良好な景観をつくりだす。また、地域の小学生を呼び、レンゲ祭りを開催する ②△〇周辺の農村景観の管理 レンゲを植栽するために、構成員が中心となって、△〇周辺の農村景観を管理する。 ③啓発・普及活動 レンゲ祭りを開催した際に、多面活動を参加者に通知する。また、レンゲを植えた個所に看板を設置する。									
4. 年度活動計画 <table border="0"> <tr> <td>4月上旬</td> <td>レンゲ植栽</td> <td>4月中旬</td> <td>△〇周辺に看板設置</td> </tr> <tr> <td>5月上旬</td> <td>レンゲ祭り</td> <td>6月以降</td> <td>△〇周辺の管理</td> </tr> </table>		4月上旬	レンゲ植栽	4月中旬	△〇周辺に看板設置	5月上旬	レンゲ祭り	6月以降	△〇周辺の管理
4月上旬	レンゲ植栽	4月中旬	△〇周辺に看板設置						
5月上旬	レンゲ祭り	6月以降	△〇周辺の管理						

(1) 計画策定

(2) 実践活動

ア 生態系保全

テーマ	(1) 計画策定	(2) 実践活動
ア 生態系保全	34. 生物多様性保全計画の策定	39. 生物の生息状況の把握 40. 外来種の駆除 41. その他（生態系保全）

自然的条件、社会的条件を加味し、豊かな農村の生物多様性の保全向上を図る活動となります。

39. 生物の生息状況の把握

- ・地域における生物多様性保全を推進するために、保全する生物を中心とした生物等の調査を行うこと。地域に生息・生育する生物、又は保全する生物の分布図を、地域情報が把握できる地形図を活用して作成すること。



昆虫の調査



生き物調査



生物分布図の例

- ・地域において保全する生物の動向を把握するために、モニタリング調査を行うとともに、その記録管理を行うこと。

※農林水産省農村振興局
『地域資源の質的向上を図る共同活動の解説』より抜粋

40. 外来種の駆除

・地域における生物多様性保全のため、外来の魚類等の生物を駆除する活動を行うこと。外来種については下記の環境省の HP を参照してください。

<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/asimg.html>



タモ網による外来生物の駆除

※農林水産省農村振興局
『地域資源の質的向上を図る共同活動の解説』より抜粋

41. その他（生態系保全）

①生物多様性保全に配慮した施設の適正管理

・地域において保全する生物（主に魚類）の生息環境を創出するワンドの設置、石積み・多孔コンクリートによる護岸等を行った水路や多自然型に復元した水路等について、ゴミの除去等により適正な維持管理を行うこと。又は、新たに魚巢ブロック等を設置し、適正な維持管理を行うこと。



石積み護岸



多孔コンクリート護岸

※農林水産省農村振興局
『地域資源の質的向上を図る共同活動の解説』より抜粋

①生物多様性保全に配慮した施設の適正管理(続き)

- ・地域における魚類の生息環境を改善する魚道や段差解消等を行った水路等について、ゴミの除去等により適正な維持管理を行うこと。又は、新たに魚道等を設置し、適正な維持管理を行うこと。



魚道設置



段差解消水路

※農林水産省農村振興局
『地域資源の質的向上を図る共同活動の解説』より抜粋

- ・地域における魚類等の生息環境を改善するために、水路への堰板の設置等を通じて、流速、水深の管理を行うこと。又は、保全池等の水位管理を行うこと。
- ・動物等の生息環境改善のために、植栽等によって確保した連続性のある緑地帯や動物等が道路や水路を横断しやすくするような施設について、適正な維持管理を行うこと。又は、新たに道路や水路を横断しやすくするような施設を設置し、適正な維持管理を行うこと。

②水田を活用した生息環境の提供

- ・遊休農地等をビオトープとして位置付けるとともに、畦畔の維持や水管理等による適正な維持管理を行うこと。



休耕水田への湛水



非かんがい期の湛水

※農林水産省農村振興局
『地域資源の質的向上を図る共同活動の解説』より抜粋

②水田を活用した生息環境の提供(続き)

- ・鳥類の餌場、ねぐらの確保又は両生類や昆虫類の産卵等のために、作物の収穫後の水田を湛水状態にする活動を行うこと。
- ・渡り鳥への保護活動として、遊休農地等を利用して鳥の餌となる植物の栽培等を行うこと。
- ・魚類、両生類等の生息場、待避場を確保するため、ほ場内に小水路等を設置し、適正な維持管理を行うこと。

③生物の生活史を考慮した適正管理

- ・地域において保全する生物の生息環境を維持保全するために、当該生物の生活史に配慮した草刈りを行うこと。なお、その際は水路等内の刈草等とともに捕獲された生物を水路等に戻すこと。
- ・地域において保全する生物の生息環境を維持保全するために、当該生物の生活史に配慮した水路の泥上げを行うこと。なお、その際は土砂とともにすくい上げられた生物を水路等に戻すこと。
- ・地域において保全する生物の生息環境を維持保全するために、農用地から林地等までを移動範囲とする生物のネットワークを考慮して、農用地・林地等の適正な維持管理を行うこと。

④放流・植栽を通じた在来生物の育成

- ・生物多様性保全の観点から、地域内に以前から生息していたが、近年減少していると感じられる生物について、放流・植栽したり、生息環境を継続的に確保するための適正な維持管理を行うこと。



ニゴロブナ放流状況



ナベヅルのデコイ

※農林水産省農村振興局
『地域資源の質的向上を図る共同活動の解説』より抜粋

④放流・植栽を通じた在来生物の育成(続き)

- ・水路法面や畦畔等に植栽する場合、通常地域内に生息しない植物を植栽するのではなく、通常地域内に生息する在来植物を植栽するとともに、定期的な草刈り等による適正な維持管理を行うこと。
- ・基礎活動としてため池の水抜きを行った後、外来種以外の魚類等の生息が確認された場合に、元のため池に戻すか、連続性のある同一水系のため池や河川等に移植すること。
- ・デコイ（鳥の模型）や遮光壁の設置・管理や鳴き声を発生させる等の、鳥類の呼び寄せに寄与する活動を行うこと。
- ・鳥類の生息環境の改善のために、巣箱を設置・管理すること。

⑤希少種の監視

- ・地域における生物多様性保全のために、水路、ため池等に希少種が生息・生育する場合、乱獲等を防ぐための定期的な監視を行うこと。



船岡池水系保全組合（高松市）

この地域は、ため池を水源とする水利組合が主体となり基幹施設である「ため池と水路」の保全を行なっていた。本制度の取組みにより、農業者と地域住民との共同作業による景観形成や生態系保全活動を通じ、地域間の交流が促進された。また、学校教育として児童を招いた景観作物の鑑賞会や水生生物の観察会等を行い、自然保護への啓発を図っている。

(1) 計画策定

(2) 実践活動

イ 水質保全

テーマ	(1) 計画策定	(2) 実践活動
イ 水質保全	3 5. 水質保全計画、 農地保全計画の策定	4 2. 水質モニタリングの実施・記録管理 4 3. 畑からの土砂流出対策 4 4. その他（水質保全）

自然的条件、社会的条件を加味し、豊かな農村の水質保全及び農地保全向上を図る活動となります。

4 2. 水質モニタリングの実施・記録管理

・水質の動向を把握するために、水質モニタリング調査を行うとともに、その記録管理を行うこと。



パックテスト



可搬型簡易水質分析計

写真左の出典：「調べる・身近な水」小倉紀雄，講談社

※農林水産省農村振興局
『地域資源の質的向上を図る共同活動の解説』より抜粋

4.3. 畑からの土砂流出対策**①排水路沿いの林地帯等の適正管理**

- ・水質保全に向けて、畑からの濁水等の流出抑制を図るために排水路沿いに設置した林地帯等について、下草刈り等による適正な維持管理を行うこと。又は、新たに林地帯等の設置を行い、適正な維持管理を行うこと。

②沈砂池の適正管理

- ・水質保全に向けて、土砂堆積機能の効果的発揮や浮遊物の流出防止を図るため、沈砂池や土砂溜枿の泥上げやその施設への植栽を行い、適正な管理を行うこと。又は、新たに沈砂池の設置を行い、適正な維持管理を行うこと。

③土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理

- ・水質保全に向けて、農用地からの土壌流出を抑制するために設置したグリーンベルト（緑地帯）等（畦畔、木柵等含む）について、適正な維持管理を行うこと。又は、新たにグリーンベルト（緑地帯）等（畦畔、木柵等含む）を設置し、適正な維持管理を行うこと。なお、植栽等に当たっては、必要に応じて有識者の指導・助言を得るなど、地域の生態系への影響に留意すること。
- ・水質保全に向けて、作物収穫後に通常裸地期間となる場合、土壌流出を抑制するために営農目的以外で流出防止対策（マルチ、敷きわら、植物の植栽等）を行い、適正な維持管理を行うこと。



水質モニタリングの実施・記録管理

4.4. その他（水質保全）**① 水質保全を考慮した施設の適正管理**

- ・水質保全のために、排水路やため池内に植栽したヨシ等の植物について、適正な時期に刈り取りを行い、排水路やため池外に搬出し処分する等の適正な維持管理を行うこと。又は、新たにヨシ等を植栽し、適正な維持管理を行うこと。なお、植栽等にあたっては、必要に応じて有識者の指導・助言を得るなど、地域の生態系への影響に留意すること。



カーボンファイバー施用例



木炭施用例

※農林水産省農村振興局
『地域資源の質的向上を図る共同活動の解説』より抜粋

- ・水質保全のために、排水路やため池内に設置した木炭等の接触材を利用した浄化施設等の水質改善施設について、接触材を定期的に更新する等の適正な維持管理を行うこと。又は、新たに水質改善施設を設置し、適正な維持管理を行うこと。
- ・水質保全のために、排水路に設置した浄化池について、泥上げ、清掃等の適正な維持管理を行うこと。又は、新たに浄化池を設置して適正な維持管理を行うこと。
- ・水質保全のため、非かんがい期において営農に支障の無い範囲で池干し（1ヶ月程度以上の水抜きによる泥土乾燥）を実施すること。
- ・水質保全のため、ため池等に繁茂したホテイアオイなどを除去し、適正に処理すること。

②水田からの排水（濁水）管理

- ・水田からの濁水流出防止を図るために、濁水がほ場内に滞留して浮遊（懸濁）物質の沈殿を図られるように、排水止水板を設置し、その適正な維持管理を行うこと。

③循環かんがいの実施

- ・地域内外の水質を保全するため、地域内での循環かんがいを実施すること。

④非かんがい期における通水

- ・水質改善や悪臭発生防止のために、非かんがい期においてもゲート等の適正な管理等によって水路に通水すること。



非かんがい期にも少量の水路維持用水を通水することにより、子供の遊び場となり得る良好な水質を確保

⑤管理作業の省力化による水資源の保全

- ・管理作業を省力化し水資源の逼迫や下流閉鎖水域の水質悪化を改善するため、末端ゲート・バルブ又は給水栓・取水口の自動化等を行うこと。



手動給水栓



給水栓の自動化へ改良

※農林水産省農村振興局
『地域資源の質的向上を図る共同活動の解説』より抜粋

2) 農村環境保全活動

(1) 計画策定 (2) 実践活動 ウ 景観形成・生活環境保全

(1) 計画策定

(2) 実践活動

ウ 景観形成・生活環境保全計画

テーマ	(1) 計画策定	(2) 実践活動
ウ 景観形成・生活環境保全計画	3 6. 景観形成計画、生活環境保全計画の策定	4 5. 植栽等の景観形成活動
		4 6. 施設等の定期的な巡回点検・清掃
		4 7. その他（景観形成・生活環境保全）

自然的条件、社会的条件を加味し、豊かな農村の景観形成・生活環境保全向上を図る活動となります。

4 5. 植栽等の景観形成活動

①景観形成のための施設への植栽等

- ・農用地（畦畔・防風林含む）、水路、ため池、農道（路肩含む）を活用して景観を良くするために、花壇、植生土のうの設置や景観植物の植栽を行うとともに、ゴミの除去等による適正な維持管理を行うこと。なお、植栽等に当たっては、必要に応じて有識者の指導・助言を得るなど、地域の生態系への影響に留意すること。（特に、遍路道などに関連した農地・農業用水等の地域資源への植栽等については、積極的に取り組むこと。）
- ・景観形成のために、水路等に水生植物（花き等）を植栽するとともに、補植等による適正な維持管理を行うこと。なお、植栽等に当たっては、必要に応じて有識者の指導・助言を得るなど、地域の生態系への影響に留意すること。



農道沿いに植栽されたコスモス



水路沿いに植樹された桜並木



市中を流れる用水路沿い及び水路の中に設置された花壇



水路法面への景観植物の植栽活動

②農用地等を活用した景観形成活動

【農用地等を活用した景観形成活動】

- ・農用地等の資源が活用されて形成される良好な景観を維持、改善するため、農用地周辺の屋敷林の適正管理、廃屋（使用されなくなった農機具小屋等）の撤去又は周辺景観に配慮した利活用、複数の施設の壁の同色系化等の活動を実施し、景観形成を図ること。

【農用地等を活用した景観に配慮した作付け】

- ・農用地への作物の作付け及び輪作を行う際に、農用地への景観作物の作付けや景観に配慮した輪作を行うこと。
- ・農村の景観を良好にするために、遊休農地等に景観植物等の植栽を行うこと。なお、植栽等にあたっては、必要に応じて有識者の指導・助言を得るなど、地域の生態系への影響に留意すること。



花の里黒嶋地域保全活動組織（丸亀市）

本活動組織は農用地を活用した景観形成活動として菖蒲を植栽し、開花期に合わせて菖蒲まつりを開催して地域住民との交流を図っています。また、近隣の小学生による野外活動の場にもなっています。

4 6. 施設等の定期的な巡回点検・清掃

- ・地域内の景観保全及び生活環境保全のために、ゴミの不法投棄防止のための巡回点検を行うこと。
- ・地域内の景観保全及び生活環境保全のために、農用地、開水路、パイプライン附帯施設、ため池、農道等の施設周辺のゴミを定期的に除去すること。
- ・畦畔法面の管理作業を省力化し、管理の粗放化による病虫害の増加、景観の悪化等を防止するため、法面への小段（犬走り）の設置を行うこと。



流岡地区環境保全会（観音寺市）



八丁・山王環境向上会（観音寺市）

47. その他（景観形成・生活環境保全）

①農業用水の地域用水としての利用・管理

- ・農業用水を生活用水として利用するとともに、適正な利用が可能となるように利用区間の水路底やその周辺部の清掃及び適正な維持管理を行うこと。
- ・農業用水を防火用水として利用するとともに、適正な利用が可能となるように防火水槽の定期的な清掃、防火訓練への協力、水位確保のための堰板管理等を行うこと。
- ・集落内にある水路を親水空間として利活用し、定期的な清掃等により、適正な維持管理を行うこと。
- ・農村の水辺空間の景観形成を図るため、非かんがい期においても、ため池に貯水すること。

②伝統的施設や農法の保全・実施

- ・はさ掛け等の伝統農法の実践を通じて農村特有の景観形成を図ること。
- ・地域に賦存する歴史的な価値のある農業施設の保全を行うこと。
- ・景観形成のために、機械作業が不可能な棚田等の石垣法面の草刈りや補修等を適正に行うこと。



天日乾燥を行うはさ掛け



稲藁を円錐や円筒型に積み上げる藁塚



稲穂を螺旋状にしたはさ掛け風景



稲や豆類を積み重ねる「にお積み」

③農用地からの風塵の防止活動

- ・農用地周辺に立地する住宅等に対して、農用地からの風塵による影響を小さくするため、主として営農目的以外で農用地への植物の植栽を行い、適正な維持管理を行う等の取組を行うこと。又は、風塵防止のための並木を整備し、枝打ち等により適正な維持管理を行うこと。
- なお、植栽等にあたっては、必要に応じて有識者の指導・助言を得るなど、地域の生態系への影響に留意すること。



原田地域保全活動組織（善通寺市・丸亀市）



上櫛梨環境保全の会（琴平町）

(1) 計画策定 (2) 実践活動 **エ 水田貯留機能増進・地下水かん養**

(1) 計画策定

(2) 実践活動

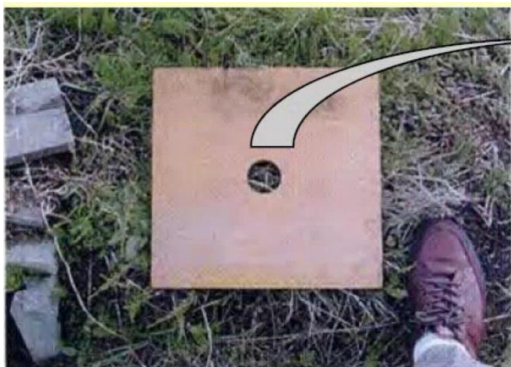
エ 水田貯留機能増進・地下水かん養

テーマ	(1) 計画策定	(2) 実践活動
エ 水田貯留機能増進・地下水かん養	3 7. 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定	4 8. 水田の貯留機能向上活動 4 9. 水田の地下水かん養機能向上活動・水源かん養林の保全

自然的条件、社会的条件を加味し、豊かな農村の水田貯留機能増進計画、地下水かん養を図る活動となります。

4 8. 水田の貯留機能向上活動

- ・大雨時の水田からの排水を調節するため水田の落水口に排水調整板の設置等を行うこと。
- ・大雨時の水田での貯留効果を向上させるため、畦畔の嵩上げ等を行うこと。
- ・大雨時に、水田への湛水による一時貯留やため池の空容量を活用し、貯留機能を向上させるため、ゲート等の操作や排水ポンプの稼働を行うこと。
- ・大雨時の水路、ため池等の地域排水機能を増進させるため、ゲート等の操作を行うこと。
- ・大雨時の地域排水を促進するため、排水ポンプを臨時に稼働する等により、地区外に排水すること。



排水調整板



排水調整板設置状況

※農林水産省農村振興局
『地域資源の質的向上を図る共同活動の解説』より抜粋

4 9. 水田の地下水かん養機能向上活動・水源かん養林の保全

① 水田の地下水かん養機能向上活動

- ・水田の持つ地下水かん養機能を発揮させるため、かんがい・防除等の営農以外の目的で水田への水張りを行うこと。又は、新たにポンプを設置し、計画に基づいた水田への湛水を行うこと。
- ・水田の持つ地下水かん養機能を効果的に発揮させるため、収穫後に耕起を行うこと。

② 水源かん養林等の保全

- ・地下水かん養の便益を受ける地域が上流域の地域と連携を取りながら、水源かん養林を対象にした保全活動を行うこと。



湛水状況

※農林水産省農村振興局
『地域資源の質的向上を図る共同活動の解説』より抜粋

(1) 計画策定

(2) 実践活動

オ 資源循環

テーマ	(1) 計画策定	(2) 実践活動
オ 資源循環	38. 資源循環計画の策定	50. 地域資源の活用・資源循環活動

自然的条件、社会的条件を加味し、資源循環計画を図る活動となります。

50. 地域資源の活用・資源循環活動

【有機性物質のたい肥化】

- ・資源の循環を推進するために、家庭からの生ゴミ等を収集し、たい肥化を図ること。
- ・資源の循環を推進するために、農業集落排水施設から発生する汚泥を収集し、たい肥化を図ること。

【間伐材等を利用した防護柵等の適正管理】

- ・地域及び周辺で産出される間伐材を利用して設置した防護柵について、破損があった場合などには早急な対応を行うなど、適正な維持管理を行うこと。又は、新たに間伐材を利用した防護柵を設置し、維持管理すること。

【農業用水の反復利用】

- ・地域において農業用水を有効活用するために、農業用水を反復して循環的な利用を行うこと。又は、新たに排水の再利用が可能となるポンプを設置し、計画に基づいた通水を行うこと。

【小水力発電施設の適正管理】

- ・地域内にある水路に設置した小水力発電施設について、継続的に発電が可能となるような適正な維持管理を行うこと。又は、新たに発電施設を設置し、維持管理すること。又は、小水力発電の導入に向けた実験活動を行うこと。

2) 農村環境保全活動は以下の3項目から構成されています。

- (1) 計画策定
- (2) 実践活動
- (3) 啓発・普及

前ページまでは(1)計画策定、(2)実践活動を説明しました。(3) 啓発・普及は農村環境保全活動に対する地域住民等の理解を深めるために、パンフレット、インターネットのHP開設・更新等の活動を行い、活動への参加者、協力者を得ることを活動の目標としています。**必須活動**のため、**毎年度実施**する必要があります。以下の内容を参考にして活動に取り組んでください。

5 1. 啓発・普及活動

①広報活動（パンフレット等の作成・頒布、看板設置等）、啓発活動（有識者の指導、勉強会等）に関する取組内容

- ・農村環境保全活動に対する地域住民等の理解を深めるために、パンフレット、機関誌等の作成・頒布、看板の設置、インターネットのホームページの開設・更新等の活動を行うこと。
- ・外来種の侵入防止や駆除に対する理解を醸成する取組を行うこと。
- ・地域の農村環境保全のために、農村環境の各テーマに詳しい専門家の意見を伺う等、有識者の指導・助言を得ること。
- ・地域で保全する生物の種類を検討するためや、地域の水質保全計画・景観形成計画等を策定するため等に、集落等での寄合等の場を活用した勉強会等を行うこと。



鴨部東活動組織（さぬき市）

2) 農村環境保全活動

(3) 啓発・普及

②地域住民との交流活動、学校教育、行政機関等との連携に関する取組内容

- ・活動を契機として、農村環境保全活動に対する地域住民等の関心を高めるために、地域住民等との交流活動を行うこと。
- ・地域における生物多様性保全、景観形成等への認識を高めるために、地域内の水路等でみられる生物を対象とした観察会や地域の農村環境を再点検するためのウォーキング等を行うこと。
- ・生物多様性保全への意識向上のために設置した植物等の観察路や鳥の観察台について、定期的なゴミ除去等による適正な維持管理を行うこと。又は、新たに観察路等を設置し、管理を行うこと。
- ・農村環境保全活動に取り組む団体との意見交換会の実施等により、連携を図ること。
- ・地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図ること。
- ・農村環境保全活動の啓発等のために、テーマに応じた出前講座や体験の場の提供等により、小中学校、高等学校、幼稚園等と連携を図ること。
- ・市町村等が作成する広報誌について、地域における生息生物・景観等についての情報を提供したり、地域の取組実績等を投稿すること。

③地域内の規制等の取り決めに関する取組内容

- ・農村環境保全活動を推進していくために、規制（ルール、約束事等）について、地域の合意の下で取り決めること。

51. 啓発・普及と、増進活動60. 広報活動の違い



多面的機能の増進を図る活動の活動要件である「広報活動」は、多面的機能の増進を図る活動等と合わせて広報活動を行うことで多様な主体の参画促進を図ることを目的としています。一方、農村環境保全活動の「啓発・普及活動」は、地域住民の理解を深めることを目的とするものです。似たような内容ですが活動内容は分ける必要があります。

終わりに

2) 農村環境保全活動は地域活動で様々なことが実施できるため、自分たちの地域に何が必要なのか、どういう事を実施したいか、活動組織の皆様は地域の皆と話し合っ、発意的に必要な項目を選択してください。とは言え、資料が沢山あってどれを選べば分からないかもしれません。終わりにおススメの活動を列挙したので、活動計画書の作成に参考にしてください。

ア 生態系保全のおススメ活動例

①ため池や周辺水路で外来種の駆除を実施した。あわせて近くの小学校と連携して、見学会を実施した。

4 0. 外来種の駆除、5 1. 啓発・普及活動
(水質保全でも可)

②休耕田に湛水を行い、ビオトープとして位置付けるとともに、生き物調査のモニタリングを行った。その結果を近くの小学校に報告した。

4 1. その他(生態系保全)、5 1. 啓発・普及活動

イ 水質保全のおススメ活動例

①地域で最も大きいため池について年 3 回水質検査を実施し、その結果をモニタリングした。また、年 1 回近くの小学校に水質検査の状況の見学会を開催した。

4 2. 水質モニタリングの実施・記録管理、5 1. 啓発・普及活動

②水質改善や悪臭発生防止のために、非かんがい期においても水路に通水を行った。

4 4. その他(水質保全)

③管理作業の省力化による水資源の保全のために、給水栓の自動化を実施した。

4 4. その他(水質保全)

ウ 景観形成・生活環境保全計画のおススメ活動事例

①景観形成のために水路沿いにコスモスを植栽した。あわせて多面活動を周知する看板を設置した。

4 5. 植栽等の景観形成活動、5 1. 啓発・普及活動

②景観形成のために耕作放棄地にレンゲを植栽した。あわせてレンゲ祭りを開催し、参加者に多面活動を周知した。

4 5. 植栽等の景観形成活動、5 1. 啓発・普及活動

③クリーンアップ作戦として、年 3 回農業者・非農業者と一緒に地域のごみ拾いを実施した。また、その際、参加者に多面活動を周知した。

4 6. 施設等の定期的な巡回点検・清掃、5 1. 啓発・普及活動

④伝統的施設や農法の保全として、一定の区域内で藁塚を作成した。また、近くの小学生に伝統的農法の体験学習を実施した。

4 7. その他（景観形成・生活環境保全）、5 1. 啓発・普及活動

エ 水田貯留機能増進・地下水かん養、オ 資源循環はハードルが高いためおススメしません。選択する場合は該当するかどうかお近くの市町にお尋ねください。



あやうた地域広域協定（丸亀市）
資源向上（地域のイベントでパネルを展示）



増進活動と活動が重複しないこと！

農村環境保全活動と増進活動では似たような活動を実施することができます。しかし、一つの活動内容で二つ分の成果報告はできませんのでご注意ください。以下に参考例を示します。

例1) 教育機関との連携

[5 1]. 啓発・普及活動と、増進活動[5 7]. やすらぎ・福祉及び教育機能の活用

例2) 遊休農地に植栽する。

[4 5]. 植栽等の景観形成活動と、増進活動[5 2]. 遊休農地の有効活用

例3) 排水調整版を設置し大雨時への対策を実施

[4 8]. 水田の貯留機能向上活動と、増進活動[5 5]. 防災・減災力の強化



みんなで設置する前に



お母さんも手伝って



いっしょに設置



環境美化、ごみも拾う

苗田東環境保全の会（琴平町・まんのう町）